

4 月上旬号
2015 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

国際情報广场网页可以阅览越南语版信息报!

国際情報プラザのホームページでベトナム語のたよりが見られるようになりました!

4 月 12(周日)7:00~20:00 为「大阪府议会议员选举」投票日, 拥有日本国籍者请去投票

日本国籍をお持ちの方へ 「大阪府議會議員選挙」が 4 月 12 日 (日) 7:00~20:00 に行われます

2015 年度の国民年金保险费每月为: 15590 日元

平成 27 年度の国民年金保険料は、月額 15,590 円です

开始实行儿童・育儿支援新制度!

子ども・子育て支援新制度がスタート!

4 月开始正式实行儿童・育儿支援新制度。

4 月から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートします。

◇制度内容

◇制度内容

- 2015 年 4 月开始, 13 所认定儿童园开始运作。
- 2019 年之前完善 8 所有保育 0 岁~2 岁幼儿功能的民办幼儿园、促进向认定儿童园的过渡发展。
- 对没有进入保育所、幼儿园的在家儿童给予援助。

- 平成 27 年 4 月から 13 園の認定こども園がスタートします。
- 平成 31 年度までに、さらに、8 園の民間幼稚園に 0 歳~2 歳の保育機能を整備し、認定こども園への移行を促進します。
- 在宅での子育てを応援します。

详细内容请向儿童育儿室设施指导课询问。

詳しくは、子ども子育て室施設指導課までお問合せください。

询问处: 儿童育儿室设施指导课

TEL 06-4309-3201 / FAX 06-4309-3817

問い合わせ先: 子ども子育て室施設指導課

可以申请就学援助费

就学費用を援助します

由于经济方面的理由不能使孩子接受学校义务教育的保护者, 经过审查后能得到部份就学援助费。

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、就学費用の一部を援助します。(所得などの審査あり)

(需要对收入等进行审查)

◇申请方法: 请去各所在学校领取申请表, 填写必要事项后在 4 月 8 日(周三)~4 月 30 日(周四)之间向所在学校(小・中学都有在校生时只需在任何一处即可)或是直接递交到学事课。

◇申込方法: 各学校で配布される申請書に必要事項を書いて、通学している学校(小・中学校両方に子どもが通学している場合はどちらか一方)または学事課へ 4 月 8 日(水)~4 月 30 日(木)までに直接提出してください。

询问处: 学事课

TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838

問い合わせ先: 学事課



<h2>可以借贷奖学金</h2>	<p>しょうがくきん か 奨学金をお貸します</p>
<p>居住在本市，由于经济方面等原因，对在校学习发生困难的人，经过调查评审后可借贷奖学金。</p> <p>【高中、高等专门学校（1～3 年级）】 50 名左右 贷款额(月額)：国公立=8000 日元 / 私立=13000 日元</p> <p>【高等专门学校(4・5 年级)、短期大学、大学】 20 名左右 贷款额(月額)：国公立=14000 日元 / 私立=17000 日元</p> <p>※申请方法： 请去学事课或在行政服务中心领取报名表、推荐书，然后准备好所需资料从 4 月 10 日(周五)开始在学校所指定的期限之前递交到在读学校。</p>	<p>しない す けいざいてき りゆう がっこう べんきょう ふあん かた 市内に住んでいて、経済的な理由で学校での勉強に不安のある方を たいしやう せんこう うしやうがくきん か 対象に、選考の上奨学金をお貸します。</p> <p>こうこう こうとうせんもんがっこう ねんせい めいていど 【高校、高等専門学校(1～3年生)】 50名程度 かしつけきんがく げつがく こっこうりつ えん しりつ えん 貸付金額(月額)：国公立=8,000円 / 私立=13,000円</p> <p>こうとうせんもんがっこう ねんせい たんきだいがく だいがく めいていど 【高等専門学校(4・5年生)、短期大学、大学】 20名程度 かしつけきんがく げつがく こっこうりつ えん しりつ えん 貸付金額(月額)：国公立=14,000円 / 私立=17,000円</p> <p>もうしこみほうほう ◇申込方法 がくじか ぎやうせい がんしよ すいせんちやうしよ ひつやう 学事課または行政サービスセンターにある願書、推薦調書に必要 する書類を添えて、4月10日(金)から在学している学校が指定する期日ま でに学校へ提出。</p>
<p>询问处：学事課 TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>といあわせき がくじか 問合先：学事課</p>

<h2>(特别)儿童抚养津贴费金额变更通知</h2>	<p>とくべつ じどうふようてあてがく か (特别)儿童抚养手当額が変わります</p>
<p>4 月开始分别修改了儿童抚养津贴及特别儿童抚养津贴的金额。</p> <p>【儿童抚养津贴费】 △全额支付=4 万 2000 日元 △部分支付=9910 日元～4 万 1990 日元</p> <p>【特别儿童抚养津贴费】 每人 △1 级=5 万 1100 日元 △2 级=3 万 4030 日元</p>	<p>がつぶん じどうふようてあて とくべつじどうふようてあて がく かいてい 4月分から児童扶養手当と特別児童扶養手当の額がそれぞれ改定され れます。</p> <p>じどうふようてあて 【児童扶養手当】 ぜんぶしきゆう まん えん △全部支給=4万2000円 いちぶしきゆう えん まん えん △一部支給=9910円～4万1990円</p> <p>とくべつじどうふようてあて 【特別児童扶養手当】 ひとり 一人につき きゆう まん えん △1級=5万1100円 きゆう まん えん △2級=3万4030円</p>
<p>询问处：国民年金課 TEL: 06-4309-3165 FAX: 06-4309-3805</p>	<p>といあわせき こくみんねんきんか 問合先:国民年金課</p>

<h2>请在迁入本市或从公司辞职后的 14 日之内办理加入国民健康保险申请手续</h2> <p>こくほかにゆう とどけで てんにゆう かいしや や にちない 国保加入の届出は、転入や会社を辞めてから 14日以内に</p>	
<p>如果从其他市町村迁入本市或是从公司辞职后失去了社会保险资格时、丧失领取生活保护资格时，请务必在 14 日之内提出加入国民健康保险的申请。超过 14 日之后办理时，因为是从加入之日起开始适用保险，在没有保险证期间的医疗费必须自己全额负担。</p> <p>但是，即使是延迟加入保险，也必须从丧失保险资格日开始追缴最多 2 年的保险费。</p> <p>详细内容请咨询。</p>	<p>ほか じちやうそん てんにゆう 他の市町村から転入してきたときや会社を辞めて社会保険の しやくがなくなつたとき、せいかつほごう 資格がなくなつたとき、生活保護を受けなくなつたときは、国保 かにゆうとどけで かならず にちない 加入届出を必ず 14日以内にしてください。14日を過ぎると とどけで び きゆうふ ほけんしやう きかん いりやうひ ぜんがく 届出日からの給付となり、保険証のない期間の医療費は全額 じこふたん 自己負担になります。</p> <p>ほけんりやう かにゆうとどけ おく いぜん けんこうほけん しやく なお、保険料は加入届が遅れても、以前の健康保険の資格がな くなつた日までさかのぼり、最大2年間の保険料を支払っていた ことができます。詳しい内容は問合せてください。</p>
<p>询问处：医疗保险室 资格支付課 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804</p>	<p>といあわせき いりやうほけんしつ しやくきゆうふか 問合先：医療保険室 資格給付課</p>

